

1 調査日 平成22年8月6日(金)

2 調査の概要

今回の調査では、昨年12月に県による公の施設の見直しの対象となった2施設について、施設の概要と今後の見直し方針に対する具体的な取組内容について調査を行った。

(1) 滋賀県立比良山岳センター、大津市比良げんき村(大津市北小松)

滋賀県立比良山岳センターは、昭和56年に本県で開催された「びわ湖国体」の山岳競技登山会場の管理棟として建設され、現在は、志賀商工会が指定管理者として管理運営を行っている。

この施設は近隣施設の大津市比良げんき村と一体的に管理されていることから、県は比良げんき村の管理者である大津市に移管協議を行うべきとの見直し方針を出している。

委員からは、利用者の増加につなげるためにどのような営業活動を行っているのか、大津市との協議はスムーズに進んでいるのか、どの程度の施設改修が必要なのか、などの発言があった。



(2) 滋賀県立びわ湖こどもの国(高島市安曇川町)

滋賀県立びわ湖こどもの国は、安曇川の河口、琵琶湖畔にあり、「琵琶湖」「水」「風」をテーマに、利用者自らが遊びを創り出すというユニークな施設であり、現在は、社会福祉法人友愛が指定管理者として管理運営を行っている。

県は、この施設については施設活用の観点から、民間等への移管や売却などの可能性も含めた抜本的な見直しを行うべきとの見直し方針を出していたが、この7月に今後も指定管理制度を継続し、県立施設として存続する方針を示した。

委員からは、なぜこの施設については県が今後も一定運営にかかわることが必要と決めたのか、どのような営業活動や経営努力を行っているのか、本当の意味での完全な経営は難しいのではないのか、などの発言があった。

